事業者・労働者の皆さまへ

本リーフレットを見やすい場所に掲示し、すべての労働者へ周知してください

死亡労働災害防止強化月間

緊　急　要　請



死亡労働災害 **5** 件

多くの尊い命が失われています

7月以降 **毎月発生** 4か月連続

「いつもの作業」の危険を、いま一度洗い出してください

死亡災害の多くは、基本的な安全対策の「確実な実施」で防ぐことができます

経営トップ主導で、直ちに実施する６つの行動

1 想い

安全への所信表明及び緊急安全点検

経営トップが、安全の確保に積極的に取り組む所信を表明し、作業場などの緊急安全点検を実施

2 体制

安全管理者等の適正配置と職務遂行

安全管理者や職長、作業指揮者を適切に配置し、職務遂行の徹底

3 全員

全員参加の作業前確認・安全意識高揚

全員参加で朝礼や作業開始前の打合せを実施し、これから行う作業や行動の安全性を確認

4 墜落

墜落・転落防止対策

高さ1メートル以上の高所作業（臨時作業含む）を全て洗い出し、手すり等の確認と、脚立使用時等の保護帽着用の徹底

5 高齢

高年齢労働者への配慮

高年齢者の身体機能の低下を踏まえ、車両の運転の安全確保、高所作業を減らすこと等の作業方法の見直しや手すりの設置等の配慮を推進

6 RA

リスクアセスメントの実施

リスクアセスメントを実施し、非定常作業等（トラブル処理作業や悪天候時の作業等）、特に危険度が高い作業の安全な作業方法を確立

労働災害防止に関する詳しい情報は
盛岡監督署からのお知らせ
をご覧ください

https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/moriokakantokusyo.html

強化月間　令和８年11月１日～11月３０日

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

岩手労働局・盛岡労働基準監督署